

令和 8 年 1 月 27 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 豊川市特別職報酬等審議会の答申について

令和 8 年 1 月 27 日 (火)、豊川市特別職報酬等審議会 (会長 今泉秀哉 ひまわり農業協同組合代表理事組合長) から豊川市長に、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、別紙のとおり答申がありましたのでお知らせします。



※ 写真データは秘書課広報広聴係にあります。

### 1 答申 (報酬等の額) の内容

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、2. 8 %を上限として引上げ、次のとおりとすることが適当である。

議 長	月 額	5 7 8, 0 0 0 円 (+ 1 5, 0 0 0 円)
副議長	月 額	5 2 7, 0 0 0 円 (+ 1 4, 0 0 0 円)
議 員	月 額	4 9 3, 0 0 0 円 (+ 1 3, 0 0 0 円)

市長	月額	1,102,000円 (+30,000円)
副市長	月額	900,000円 (+24,000円)
教育長	月額	791,000円 (+21,000円)

## 2 審議経過及び主な内容

特別職の報酬等の参考となる国家公務員の指定職俸給表については、人事院勧告により令和6年に1.1%、令和7年に2.8%の引上げが示されている。本市においては、昨年度は審議会を開催せず、報酬等の額を改定していない経緯を考慮し、2年分を合算して3.9%引上げることも議論の対象となった。しかしながら、昨今の物価上昇に賃上げが追いついていない社会情勢や、特別職の報酬増に対する市民感情に配慮し、抑制的な引上げに留めるべきという強い意見も多かった。以上のことから、昨年度分の引上げ分は算入せず、2.8%の引上げが妥当であるとの結論に達した。

## 3 豊川市特別職報酬等審議会からのコメント(答申「4 おわりに」の要約)

今回の報酬等の引上げは、物価高騰や社会情勢の変化に対応し、職責に見合う適切な評価を行うものである。しかしながら、現在も続く物価高騰は市民生活に多大な影響を及ぼしており、こうした中での報酬等の引上げは、市民から厳しく注視されるものであることを、特別職の皆様には重く受け止めいただき、市民サービスのさらなる向上に向け、市民の期待に応えるべく一層のご尽力をいただくことを強く切望する。

議員並びに市長、副市長及び教育長におかれでは、今後も豊川市のさらなる発展と、多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような魅力あるまちづくりに向け、その大きな職責を果たされることを期待するものである。

### 【お問合せ先】

豊川市役所 総務部 人事課 鈴木・柴田

TEL:0533-89-2122 Eメール:jinji@city.toyokawa.lg.jp

(写)

令和8年1月27日

豊川市長 竹本 幸夫 殿

豊川市特別職報酬等審議会

会長 今泉秀哉

特別職の報酬等について（答申）

令和7年11月14日付け諮問第1号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、慎重に審議した結果、次の結論に達したので、ここに答申します。

## 答 申

1 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

(1) 報酬等の額

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、2.8%を上限として引上げ、次のとおりとすることが適当である。

議 長 月 額 578,000円 (+15,000円)

副議長 月 額 527,000円 (+14,000円)

議 員 月 額 493,000円 (+13,000円)

市 長 月 額 1,102,000円 (+30,000円)

副市長 月 額 900,000円 (+24,000円)

教育長 月 額 791,000円 (+21,000円)

注：かつて内は現行との比較

(2) 改定の実施時期

改定の実施時期については、令和8年4月1日とすることが適当である。

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和7年11月14日

第2回審議会 令和7年12月24日

3 審議経過及び内容

本審議会は、国や県、県内他市における特別職の報酬等の状況、特別職の業績及び活動状況、本市の現在の経済状況、今後の社会情勢の見通し、本年

の人事院勧告等についての資料等を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をした結果、上記の結論に達した。

本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- (1) 特別職の報酬等の額の決定に当たっては、社会経済情勢や現下の本市における財政状況、他市の状況等多角的な視点から検討を行う必要がある。
- (2) 判断の参考となる人事院勧告において、民間給与水準を踏まえ、国家公務員の指定職俸給表について令和6年は1. 1%、令和7年は2. 8%の引上げが示されている。昨年度、本市の特別職報酬等審議会は開催されず、特別職の報酬等の額を改正していないことを考慮すると、2年分を合算して3. 9%引き上げることも選択肢の一つである。
- (3) 日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇が続いている、物価上昇に賃上げが追いついていないと感じている。また、人手不足も深刻化しており、介護現場などでは、経営が苦しくとも人材確保のためには賃上げを余儀なくされている。
- (4) 市の財政状況は、2年前と比較しても大きな変化はなく、一定の財政基盤が確保されていると判断される。今般、大型事業が続いている、今後も本庁舎の建替え等が控えているものの、市税収入については、令和3年度以降増加傾向にあることも検討する材料の一つである。
- (5) 民間企業の賃上げの機運を考慮すると、特別職の報酬等を引上げることは自然な流れである。しかし、特別職の年収増加に対する市民感情等に配慮し、昨年度分の引上げを算入しないなど抑制的な引上げに留めるべきである。
- (6) 議員にあっては、市全体の発展のために、引き続き大きな役割を果たすことが期待されている。他市町村で議員のなり手不足という課題も聞こえてくる中、若い世代や優秀な人材の確保という観点からも、報酬の引上げ

を行い、適切な水準を維持していく必要がある。

以上の要素を総合的に勘案し、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、2. 8%を上限として引き上げることが妥当であるとの結論に達した。

#### 4 おわりに

今回の報酬等の引上げは、物価高騰や社会情勢の変化に対応し、職責に見合う適切な評価を行うものである。しかしながら、現在も続く物価高騰は市民生活に多大な影響を及ぼしており、依然として厳しい状況にあることを、本審議会としても深く認識している。こうした中での報酬等の引上げは、市民から厳しく注視されるものであることを、特別職の皆様には重く受け止めいただき、市民サービスのさらなる向上に向け、市民の期待に応えるべく一層のご尽力をいただくことを強く切望する。

一方で、全国の働く世代を対象とした大手メディアによる調査「シティープランド・ランキング－住みよい街 2025－」において、豊川市が全国28位、愛知県内2位という高い評価を受けたことは、非常に喜ばしい限りである。これは、これまでの市政運営の成果であり、この良好な状況を維持し、さらに高めていくためには、市政の舵取りを担う特別職の役割が極めて重要となる。議員並びに市長、副市長及び教育長におかれでは、今後も豊川市のさらなる発展と、多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような魅力あるまちづくりに向け、その大きな職責を果たされることを期待するものである。

## 豊川市特別職報酬等審議会

会長	今泉	秀哉
会長職務代理	山口	府紀
委員	神谷	美也子
委員	河合	美恵子
委員	酒井	雅喜
委員	榎原	秀夫
委員	真田	光彦
委員	鈴木	佳彦
委員	塚越	京子
委員	羽田野	尚輝

## 特別職報酬等審議会の答申に対する市長コメント

このたびの特別職報酬等審議会の答申につきましては、社会情勢や県内各市の動向、本市の財政状況などを総合的に勘案していただくとともに、市民サービスのさらなる向上や魅力ある街づくりを一層進めてほしいといった、特別職に対する市民の大きな期待が込められたものと受け止めております。

本答申の趣旨を真摯に受け止め、引き続き市民の皆様と一緒にとなって、本市の発展のために尽くして参りたいと考えております。

【参考資料2】

## 豊川市特別職報酬等審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

役職名	氏名
ひまわり農業協同組合代表理事組合長	今泉 秀哉
社会教育委員	神谷 美也子
住民の代表	河合 美恵子
連合愛知三河東地域協議会事務局長	酒井 雅喜
豊川市連区長会会长	榎原 秀夫
豊川商工会議所副会頭	真田 光彦
豊川市介護保険関係事業者連絡協議会会长	鈴木 佳彦
住民の代表	塚越 京子
豊川青年会議所副理事長	羽田野 尚輝
有識者	山口 府紀

### 【参考資料3】

#### 前回（令和5年度）答申の内容

議長	月額	563,000円	(+1,000円)
副議長	月額	513,000円	(+1,000円)
議員	月額	480,000円	(+1,000円)

市長	月額	1,072,000円	(+3,000円)
副市長	月額	876,000円	(+2,000円)
教育長	月額	770,000円	(+2,000円)

#### 前々回（令和3年度）答申の内容

議長	月額	562,000円	(据置き)
副議長	月額	512,000円	(据置き)
議員	月額	479,000円	(据置き)

市長	月額	1,069,000円	(据置き)
副市長	月額	874,000円	(据置き)
教育長	月額	768,000円	(据置き)